

第51回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2021年3月12日（金曜日）午後3時
（受付開始 午後2時）

場 所

東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフト秋葉原ビル5階
富士ソフトアキバホール

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

目 次

■ トップメッセージ	1
■ 第51回定時株主総会招集ご通知	6
■ 株主総会参考書類	12
<添付書類>	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	43
■ 監査報告書	45
■ 株主通信（ご参考）	2～5、50～54



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からも招集通知をご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお願い

株主の皆様安全に株主総会にご参加いただくために、ウェブサイトを通じたインターネット出席を準備しております。お電話等での対応となりますが、会場出席と同じくご発言も可能です。また、十分な感染症対策を実施し会場もご準備しております。今回の出席につきましては、7頁から11頁をご参照ください。



FUJISOFT

富士ソフト株式会社

証券コード：9749

トップメッセージ



取締役 会長執行役員

野澤 宏

代表取締役 社長執行役員

坂下 智保

**当社は2020年5月に創立50周年を迎えました。
これもひとえに平素より株主の皆様の温かいご支援と
関係各位の格別のご高配の賜物と心より御礼申し上げます。**

情報サービス産業におきましては、景況感や企業業績の悪化に伴い投資抑制の動きが見られ、製造業やサービス業を中心とした多くの業種において非常に厳しい事業環境となった一方で、コロナ禍におけるテレワークの促進やインターネット利用の拡大、さらに、予めから注目されていたデジタルトランスフォーメーションをキーワードとしたビジネス革新や、新たなデジタルビジネス創造の必要性がより認識されたことによる継続的な投資も行われております。

当社グループは事業環境の変化に迅速に対応すべく、システムインフラ構築分野やネットビジネス分野等の需要の高い分野に重点的に経営資源を投入し、事業ポートフォリオの変革を進めるとともに、以前より当社が重点技術と位置づける「AIS-CRM」分野においても積極的なビジネス展開を図ってまいります。

なお、感染症対策につきましては、お客様や社員を始めとするステークホルダーの皆様の安心・安全を最優先としつつ、お客様への安定的・継続的なサービスの提供に加えてソフトウェア開発の生産性向上と付加価値創出を実現するため、当社の技術力とノウハウを駆使した様々な取り組みを実施し、コロナ禍における事業の拡大と経営の効率化を今後も図ってまいります。

このような活動により当連結会計年度の実績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,409億53百万円（前年同期比4.3%増）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートでの人材採用や教育の実施及び在宅勤務の定着に伴う移動の減少等により販売費及び一般管理費が388億75百万円（前年同期比1.5%減）になり、営業利益は159億72百万円（前年同期比20.4%増）、経常利益は163億43百万円（前年同期比18.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は85億73百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

なお、2020年12月期1株当たりの年間配当金は、創立50周年記念配当5円を加えた51円（中間23円・記念配当5円、期末23円）となります。

創業51年目となる2021年は更なる成長に向け、全社一丸となり、中期方針である「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

基本方針

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

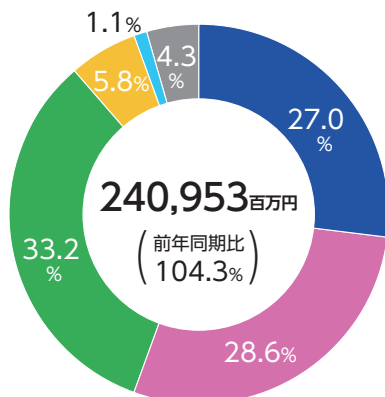
そして「ゆとりとやりがい」

中期方針

ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ

連結業績ハイライト

売上高



■ 組込系/制御系ソフトウェア	65,040百万円 (100.6%)
■ 業務系ソフトウェア	68,977百万円 (103.6%)
■ プロダクト・サービス	79,971百万円 (115.4%)
■ アウトソーシング	14,005百万円 (93.5%)
■ ファシリティ事業	2,653百万円 (91.5%)
■ その他	10,304百万円 (81.3%)

()内は前年同期比

- 売上高は、ライセンス販売を中心にプロダクト・サービスが好調に推移したことに加え、組込系/制御系では社会インフラ、業務系ではシステムインフラ構築が堅調に推移したことにより、前同比104.3%の240,953百万円となりました。

営業利益

15,972百万円

[前年同期比
120.4%]

経常利益

16,343百万円

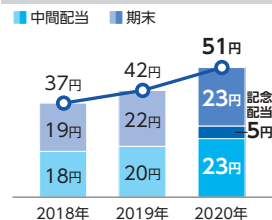
[前年同期比
118.9%]

親会社株主に帰属する当期純利益

8,573百万円

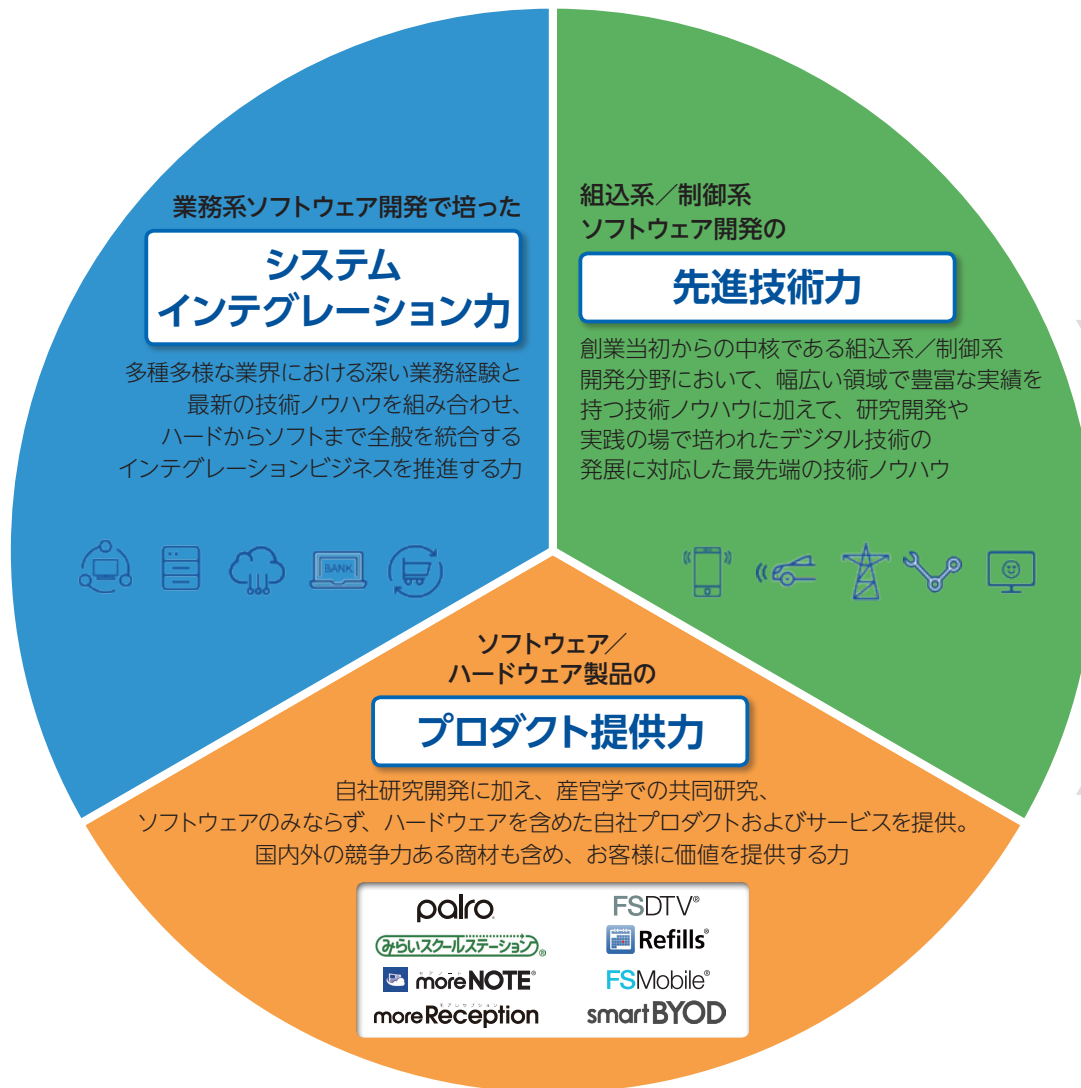
[前年同期比
109.4%]

1株当たり配当金



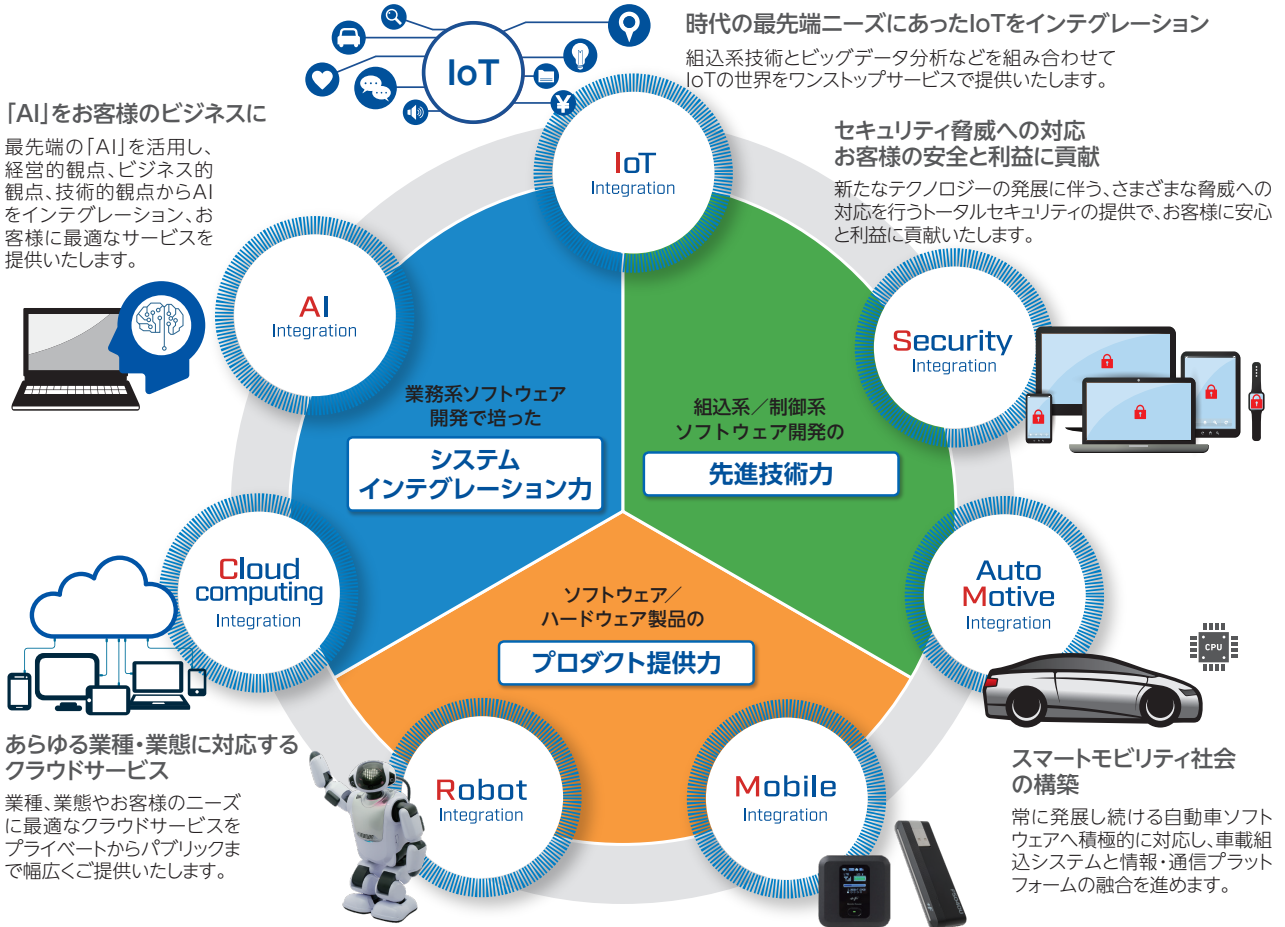
事業戦略 ● 富士ソフトの成長を支える3つの強み

創業当初からの中核である組込系／制御系ソフトウェア開発と、流通業・製造業・金融業などに代表される業務系システムインテグレーションサービス。これらは、グローバル競争時代を勝ち抜くためのビジネスインベーションとモノづくりを支えるテクノロジー。この2本の柱に、研究開発や共同開発で培ったプロダクト提供力を加えた3つの強みが当社事業戦略を支えています。



そして、新技術への果敢な取り組み「AIS-CRM」

新技術分野「AIS-CRM」として、AI、IoT、Security、Cloud、Robot、Mobile&Automotiveを位置づけています。これまで培ってきた技術とソリューションを融合させることにより、今までにない付加価値と新しいビジネスチャンスを生み出します。常に時代のニーズにあったサービスを作り続け、国内外のお客様に最適なサービス、プロダクトをご提供いたします。



富士ソフトのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。下記の施策を推し進めることで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

- ① 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。
- ② 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用していますが、任意の機関として社外取締役も委員として参加する経営委員会（指名・報酬・倫理）を設置し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。
- ③ 全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

コーポレート・ガバナンス体制

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

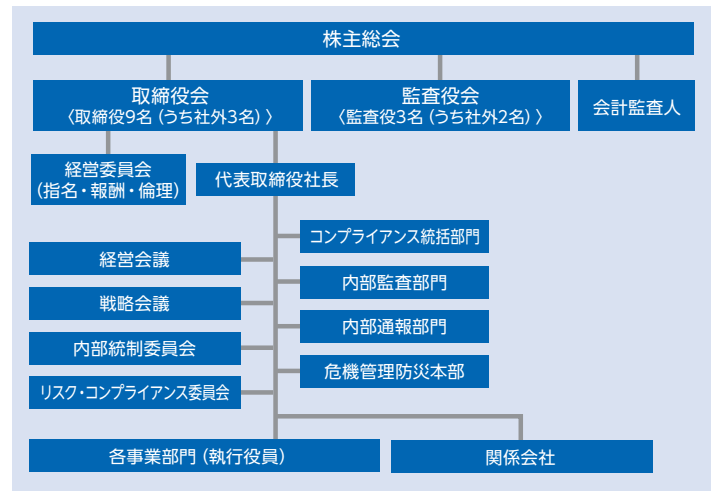
当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定している社外取締役3名を含む9名で構成され、また、社外監査役2名（うち1名は独立役員）を含む監査役3名も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設けています。また経営会議の審議に資するため、目的別に会議を設け、十分な協議・調整等を実施しています。

特定事項について、目的別に内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会等を設け、それぞれの所管事項について審議・調整等を実施しています。

その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

○コーポレート・ガバナンス体制図 略図



- 当社コーポレート・ガバナンスに関する詳細は、下記インターネットで掲載しておりますので、ご参照ください。
<https://www.fsi.co.jp/ir/management/7.html>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお願い

株主の皆様は安全に株主総会にご参加いただくために、ウェブサイトを通じたインターネット出席を準備しております。お電話等での対応となりますが、会場出席と同じくご発言も可能です。また、十分な感染症対策を実施し会場もご準備しております。今回の出席につきましては、7頁から11頁をご参照ください。

証券コード 9749

2021年2月24日

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

富士ソフト株式会社

代表取締役社長執行役員 坂下 智保

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、7頁から11頁の「新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営について」をご参照の上、2021年3月11日（木曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日時	2021年3月12日（金曜日）午後3時（受付開始 午後2時）
2	場所	東京都千代田区神田練塀町3番地 富士ソフト秋葉原ビル5階 富士ソフトアキバホール
3	会議の目的事項 報告事項 決議事項	<ol style="list-style-type: none"> 第51期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第51期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4	招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 議決権は、当日の出席(会場出席、インターネット出席)または事前に書面、インターネットのいずれかによって行使できるものとして取扱わせていただきます。 議決権行使書用紙に各議案についての賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。 事前の行使においてインターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 事前の行使においてインターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。 書面またはインターネットにより事前に議決権行使され、当日の出席(会場出席、インターネット出席)をされた場合は、事前の議決権行使の効力は破棄させていただきますので、ご了承ください。 株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますので、ご了承ください。

以 上

招集ご通知

新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営について

昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため政府等から不要不急の外出の自粛や他者との接触を極力避けることが要請されています。この事態を受け、慎重に検討しました結果、本株主総会につきましては、感染防止策を実施した会場出席と、昨年より導入しましたインターネット出席の2つの出席方法で開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、後記1. 会場出席の場合、後記2. インターネット出席、または後記3. 事前の議決権行使のいずれかをお選びくださいますようお願い申し上げます。また、例年のとおり、当社ウェブサイトを通じた株主総会のライブ中継も実施いたしますので、後記. ライブ配信及び録画配信についてをご参照いただき、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

1. 会場出席の場合（ご来場について）

開催日当日のご来場につきましては、当日の状況やご自身の体調をご確認の上、ご判断くださいますようお願い申し上げます。会場では、密集を避けるため、座席の間隔を空けてお座りいただくとともに、映像音声を同時中継する複数の会議室をご用意します。ご来場規模に応じた適切な感染症防止策を実施するため、下記方法にて事前にお申し込み頂きたくお願い申し上げます。なお、事前お申し込みされなかった場合でもご入場は可能です。

① 会場出席のお申し込み方法

お手元に議決権行使書をご準備の上、お電話またはウェブサイトからお申し込みください。
お申し込み期間：2021年2月24日（水曜日）午前10時から3月5日（金曜日）午後5時30分
ご不明点につきましては、お電話にてお願いいたします。

(1)お電話からのお申し込み

当社株主総会事務局 電話番号：050-3000-2778

(2)ウェブサイトからのお申し込み

ウェブサイトURL：<https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>
（富士ソフトコーポレートサイトのトップページより、「IR情報」→「株主総会」とお進みください）

② ご来場時の注意事項

- ・同封の議決権行使書をご持参の上、株主総会当日（2021年3月12日（金曜日）午後3時開会）に会場受付にご提出ください。
- ・マスクをご着用のうえ、ご来場ください。
- ・会場入口で検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただきます。

2. インターネット出席の場合

インターネット出席いただくためのIDとパスワードをご案内するため事前申し込みが必要となります。開催当日に当社指定のウェブサイトを通じて、ライブ中継をご視聴いただきながら、会場出席の株主様同様、株主総会開催中にご質問等をいただくことや、開催日当日の議事進行の内容を踏まえて議決権を行使いただくことが可能です。後記ライブ配信及び録画配信とは異なり、実際の株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。システム等の都合上、会場出席株主様と完全に同じ取り扱いをさせていただくことは難しい点、ご了承ください。

また、インターネット出席の方法は、(i) システム及び通信環境の影響を鑑み、日本国内に在所する株主様のみに対象に実施すること、(ii) 提供できるシステムの言語は日本語に限定させていただくこと、いずれもご了承ください。通信環境の影響により、ライブ配信の映像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によってインターネット出席株主様の皆様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます。

なお、インターネット出席に際して必要な通信・通話のための機器類及び利用料等一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますのでご了承ください。

① インターネット出席のお申し込み方法

お手元に議決権行使書をご準備の上、当社指定のウェブサイトからお申し込みください。

お申し込み期間：2021年2月24日（水曜日）午前10時から3月5日（金曜日）午後5時30分

ウェブサイトURL：https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html

（富士ソフトコーポレートサイトのトップページより、「IR情報」→「株主総会」とお進みください）

インターネット出席いただくために必要なIDとパスワードは、お申し込みをいただいたのちに当社から改めてご案内させていただきます。ウェブサイトでのお申し込みができない場合やご不明点がございましたら、当社総務部株主総会事務局（050-3000-2778）へご連絡ください。

<インターネット出席いただくための環境>

前記①の当社指定のウェブサイトは、以下環境でのご利用を推奨いたします。インターネット出席いただくためには、株主の皆様におかれましては、少なくとも以下の環境を整えていただく必要がございます。以下の環境をいずれも整えていただけない場合、定時株主総会にインターネット出席いただくことはできませんが、当社までインターネット出席をお申し込みいただいた株主様の数によっては、一部要求環境を変更する可能性がございます。

(1) ライブ配信の視聴、資料の閲覧、議決権の行使、ご質問等

パソコンまたは、タブレット端末をご準備ください。ブラウザ上で全ての機能が動きます。

ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge（Chromium版）、Firefoxのいずれかの最新バージョン

また、いずれのブラウザにおいてもJavaScriptが有効である必要があります。

ディスプレイ：1280 × 768 以上の解像度

ネットワーク：10Mbps 以上の通信環境

※iPadについて：iPad 第5世代以降。iOS 13.3 以降

※iPad Airについて：第3世代以降

※Androidについて：Android 9 Pie 以降

(2) 電話によるご質問

回線及び端末：固定電話回線または携帯電話回線により通話ができる電話端末

招集ご通知

② インターネット出席する場合の開催日当日の出席方法

開催日当日（2021年3月12日）の午後2時以降、午後2時50分までを目安に、改めて前記①の当社指定のウェブサイトにアクセスください。

また、事前の接続テストを3月9日（火曜日）から定時株主総会前日3月11日（木曜日）までに実施ください。

③ インターネット出席する場合の事前の議決権行使の取り扱い

従来同様、事前に書面またはインターネットで議決権行使をいただくことも可能です。ただし、事前に議決権行使いただいたうえで、開催日当日、インターネット出席の方法で定時株主総会にご出席いただいた時点で、事前の議決権行使の効力は破棄するものといたします。インターネット出席に関しましては、上記期限までにお申し込みをいただいた株主様に対して当社が別途ご案内するIDとパスワードを用いてログインいただいた時点で、出席があったものと取り扱います。

また、事前に議決権行使いただいたうえで、定時株主総会にインターネット出席いただいたものの、採決に参加せず、議決権の行使がなされなかった場合には、会場出席株主様と同様、棄権として取り扱うことといたします。後記ライブ配信による定時株主総会の視聴も従来どおりご利用いただけますので、事前に行った議決権行使の効力を維持しつつ、株主総会の議事進行の様子をご覧いただきたい場合には、インターネット出席のためのシステムにログインすることなく、ライブ配信のみをご利用ください。

④ インターネット出席する場合のご意見・ご質問の方法、取り扱いについて

インターネット出席でのご意見・ご質問は、会場出席と同様に双方向での対話ができるよう、お電話にてお受けいたします。会場にいる当社のオペレーターにお電話をいただき、議長の許可を得て行うことができます。

ご質問が多い場合、通話のままお待ちいただくことがある点、ご了承ください。

また、質疑の時間には限りがございますので、いただいたご質問の全てを回答することはいたしかねる場合がある点、不適切な質問を繰り返すなど濫用的な質問であると議長が判断した場合は通話を強制的に途絶させていただきます点、ご了承ください。

加えて、テキストでご意見・ご質問をお送りいただける環境も準備しておりますのでご利用ください。但し、テキストでいただいたご意見については、回答を行う予定はございませんので、回答をお求めの場合はお電話をお願いいたします。

⑤ インターネット出席する場合の動議の方法、取り扱い

円滑な株主総会運営のため、動議につきましては、株主総会の手続に関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、会場出席株主様から提出いただいたもののみを取り上げ、インターネット出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。動議を提出する可能性がある株主様におかれましては、会場出席の方法で定時株主総会にご出席いただきますようお願い申し上げます。

また、同様の理由から、動議の採決につきましても株主総会の手続に関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、インターネット出席株主様は棄権と取り扱うこととさせていただきます。動議の採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席の方法で定時株主総会にご出席いただきますようお願い申し上げます。

⑥ インターネット出席する場合のご本人確認の方法

3月5日（金曜日）までにお申し込みをいただいた株主様にご案内するIDとパスワードを用いて当社指定のウェブサイトにログインいただく方法で、株主様の本人確認を実施させていただきます。インターネット出席株主様の本人確認が完了した場合には、ログイン状態で行われた質問や議決権行使については、当社は、当該インターネット出席株主様による権利行使として取り扱うことといたします。なお、インターネット出席の方法で定時株主総会にご参加いただけるのは、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等による参加はご遠慮いただきますようお願いいたします（代理人等による出席をご希望される株主様は、会社法及び定款等の定めに従い、会場出席いただきますようお願いいたします）。

⑦ インターネット出席する場合のご注意事項

開催日当日の議決権行使をご予定の株主様におかれましては、インターネット出席についての各種制限事項や、会場出席との取り扱いの違い、通信障害の可能性その他インターネット出席を選択した場合に想定外の不利益が生じる可能性も踏まえて、会場出席の方法で定時株主総会にご出席いただくか、インターネット出席の方法で定時株主総会にご出席いただくかをご判断くださいますようお願い申し上げます。

なお、インターネット出席株主様に対して、お土産をお渡しすることはできませんので、併せてご注意ください。

当社としては、インターネット出席の整備を行っておりますが、通信環境やシステムの開発・整備の状況、お申し込みの状況によっては、上記でご案内させていただいたインターネット出席に関する内容の一部を変更する場合がありますこと、またはインターネット出席自体を中止することがあり、事前の議決権行使または会場出席をお願いすることがあることにつき、あらかじめご了承ください。

今後詳細が決定したものや、変更内容その他のお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト（URL：<https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>）でお知らせいたしますので、こちらの内容もあわせてご覧ください。

招集ご通知

3. 事前の議決権行使について

株主総会の当日、会場またはインターネットによりご出席願えない場合は書面またはインターネットにより議決権を事前に行使することができます。

① 郵送（書面）による議決権行使の場合

株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月11日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

② インターネットによる議決権行使の場合

お手元のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、2021年3月11日（木曜日）午後5時30分までに賛否を入力してください。

- 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますため、本招集ご通知には記載しておりませんが、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・事業報告の「当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 株主総会参考書類ならびに添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
<https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は、13頁から17頁のとおりであります。

候補者番号	氏名		年齢	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1	ノザワ 野澤	ヒロシ 宏	78歳	取締役 会長執行役員	17回/17回 (100.0%)
2	サカシタ 坂下	サトヤス 智保	59歳	代表取締役 社長執行役員	17回/17回 (100.0%)
3	シバヤ 渋谷	マサキ 正樹	51歳	取締役 専務執行役員	17回/17回 (100.0%)
4	アライ 新井	セト 世東	54歳	取締役 専務執行役員	17回/17回 (100.0%)
5	ハライ 原井	モトヒロ 基博	59歳	取締役 常務執行役員	17回/17回 (100.0%)
6	ユダ 油田	シンイチ 信一	72歳	取締役	17回/17回 (100.0%)
7	コヤマ 小山	ミノル 稔	66歳	取締役	17回/17回 (100.0%)
8	オオイシ 大石	タテキ 健樹	65歳	取締役	17回/17回 (100.0%)
9	モリモト 森本	マリ 真里	47歳	執行役員	-

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 油田信一氏、小山稔氏、大石健樹氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 3. 取締役候補者森本真里氏の戸籍上の氏名は、石橋真理であります。

株主総会参考書類

1. 野澤 宏 (1942年5月17日生)

重任

■略歴、当社における地位、担当

1970年5月	(株)富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト(株)) 取締役	2009年9月	当社取締役辞任
1973年5月	当社代表取締役社長	2009年10月	当社会長
2001年4月	当社代表取締役会長	2011年10月	当社会長執行役員
2004年6月	当社代表取締役会長兼社長	2012年6月	当社代表取締役会長執行役員
2008年6月	当社代表取締役会長	2020年3月	当社取締役会長執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 1,745,330株

■取締役候補者とする理由

野澤宏氏は1970年の創業以来、当社代表取締役社長及び代表取締役会長執行役員を歴任し、豊富な経営経験と実績を有しており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

2. 坂下 智保 (1961年7月22日生)

重任

■略歴、当社における地位、担当

1985年4月	野村コンピュータシステム(株) (現 (株)野村総合研究所) 入社	2007年6月	当社常務取締役
2003年4月	(株)野村総合研究所ナレッジシステム事業二部長	2009年6月	当社取締役退任
2004年4月	当社入社 アウトソーシング事業本部本部長補佐	2009年6月	当社常務執行役員
2005年5月	当社IT事業本部副本部長	2010年6月	当社常務取締役
2005年6月	当社取締役	2011年9月	当社代表取締役専務
		2011年10月	当社代表取締役社長
		2012年6月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 10,500株

■取締役候補者とする理由

坂下智保氏は当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、2011年より当社代表取締役としての経営経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

シブ ヤ マサ キ
3. 渋谷 正樹 (1969年10月8日生)

重任

■略歴、当社における地位、担当

1991年4月	当社入社	2018年4月	当社取締役専務執行役員 経営補佐、営業生産 担当
2006年10月	当社システム事業本部副本部長	2019年4月	当社取締役専務執行役員 (現任) 経営補佐、営業・管理 管掌 (現任)
2008年10月	当社技術本部副本部長		
2010年4月	当社執行役員 ロボット事業推進部長、R&D室長		
2013年4月	当社常務執行役員 ロボット事業部長		
2017年3月	当社取締役常務執行役員 プロダクト・サービス事業本部長		

■所有する当社株式の数 1,600株

■取締役候補者とする理由

渋谷正樹氏は事業部門を歴任した後、当社プロダクト商品開発、営業生産担当等を歴任し業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

アラ イ セ ト
4. 新井 世東 (1967年1月9日生)

重任

■略歴、当社における地位、担当

2002年10月	当社入社	2015年4月	富士軟件科技 (山東) 有限公司董事 (現任)
2007年10月	当社IT事業本部産業システム事業部副事業部長	2015年10月	当社執行役員 ソリューション事業本部長
2009年4月	当社IT事業本部法人システム事業部長	2016年4月	当社常務執行役員 ソリューション事業本部長
2012年10月	当社ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長	2018年3月	当社取締役常務執行役員 ソリューション事業本部長
2013年4月	当社執行役員 ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長	2019年4月	当社取締役専務執行役員 (現任) 経営補佐、技術・生産 管掌 (現任)

■重要な兼職の状況

富士軟件科技 (山東) 有限公司 董事

■所有する当社株式の数 600株

■取締役候補者とする理由

新井世東氏は当社ビジネスの中核であるシステム構築分野での豊富な業務経験を有し、当社が、情報サービス産業における事業をさらに拡大していくために、その経験と見識を経営に活かして頂くことが必要不可欠なため推薦いたします。

株主総会参考書類

ハラ イ モト ヒロ

5. 原井 基博 (1962年1月26日生)

重任

■略歴、当社における地位、担当

2004年3月	当社入社	2016年4月	当社常務執行役員 再生医療研究部長
2007年10月	当社ソリューション事業本部再生医療研究部長	2016年5月	千葉大学 客員教授 (現任)
2012年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部ヘルスケア部長兼再生医療研究部長	2017年10月	当社常務執行役員 再生医療研究部担当
2013年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副本部長兼再生医療研究部長	2017年11月	高知大学 医学部 客員教授 (現任)
2016年3月	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)代表取締役社長 (現任)	2018年3月	当社取締役常務執行役員 (現任) 再生医療事業担当 (現任)

■重要な兼職の状況

富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株)代表取締役社長

■所有する当社株式の数 1,700株

■取締役候補者とする理由

原井基博氏は再生医療分野における第一人者であり、当社の再生医療部門を一から立ち上げ、「インプラント型自己細胞再生軟骨」の事業化を推進しており、当社における再生医療事業をさらに拡大するために、その経験と知見が必要不可欠なため推薦いたします。

ユ タ シン イチ

6. 油田 信一 (1948年3月28日生)

重任

社外取締役

独立役員

■略歴、当社における地位、担当

1973年4月	東京農工大学工学部電気工学科助手	2012年4月	同大学名誉教授
1978年4月	筑波大学電子・情報工学系講師		芝浦工業大学工学部特任教授
1992年8月	同大学電子・情報工学系教授	2012年6月	独立行政法人土木研究所 (現 国立研究開発法人土木研究所) 招聘研究員 (現任)
1999年4月	同大学機能工学系教授		当社社外取締役 (現任)
2000年4月	同大学工学システム学類長	2014年3月	次世代無人化施工技術研究組合理事長 (現任)
2002年4月	同大学機能工学系長	2014年11月	芝浦工業大学SIT総合研究所特任教授
2004年4月	同大学理事・副学長・システム情報工学研究科教授	2015年4月	公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長 (現任)
2006年4月	同大学産学リエゾン共同研究センター長	2015年6月	芝浦工業大学SIT総合研究所客員教授 (現任)
2011年10月	同大学システム情報系教授	2018年4月	

■重要な兼職の状況

次世代無人化施工技術研究組合理事長
公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長

■所有する当社株式の数 800株

■社外取締役候補者とする理由

油田信一氏は当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通じた情報工学の分野における高度な学術知識を有し、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

7. 小山 稔 (1954年9月12日生)

重任

社外取締役

独立役員

■略歴、当社における地位、担当

1977年4月	アマノ(株)入社	2011年4月	同社取締役常務執行役員グローバル生産総括兼事業所総括
1991年4月	同社横浜事業所長	2014年4月	同社取締役常務執行役員グローバル製造総括兼タイム系製造総括
1996年4月	Amano Cincinnati, Inc.(USA)副社長	2016年6月	同社常勤顧問
1999年4月	アマノ(株)横浜資材本部長	2019年3月	当社社外取締役 (現任)
2001年6月	同社取締役		
2004年4月	同社取締役総務本部長		
2008年4月	同社取締役常務執行役員		
2009年4月	同社取締役常務執行役員総務本部長兼横浜・津久井事業所・上海生産部総括		

■所有する当社株式の数 600株

■社外取締役候補者とする理由

小山稔氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

8. 大石 健樹 (1955年11月30日生)

重任

社外取締役

独立役員

■略歴、当社における地位、担当

1979年4月	カシオ計算機(株)入社	2015年6月	サイバーコム(株)社外取締役
2002年6月	同社執行役員通信事業部副事業部長		(株)ヴィンクス社外取締役
2004年4月	(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長	2019年3月	当社社外取締役 (現任)
2010年6月	NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)取締役執行役員専務		

■所有する当社株式の数 0株

■社外取締役候補者とする理由

大石健樹氏は当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

株主総会参考書類

モリ モト マ リ

9. 森本 真里 (1974年1月1日生)

新任

■略歴、当社における地位、担当

1996年4月	当社入社	2017年4月	当社営業本部副本部長
2012年4月	当社ソリューション事業本部MS部長	2018年4月	当社執行役員 営業本部副本部長 (現任)
2013年10月	当社MS事業部長	2019年6月	エース証券(株)社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

エース証券(株)社外取締役

■所有する当社株式の数 100株

■取締役候補者とする理由

森本真里氏は事業部門を歴任した後、当社営業本部副本部長として業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

- (注) 1. 所有する当社株式の数は2020年12月31日現在のものであります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 油田信一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。小山稔氏及び大石健樹氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
4. 取締役候補者の指名に当たっては、取締役会の決議前に社外取締役をメンバーに含む経営委員会にて「役員人事基準」の定めに則り事前に審議しています。
5. 当社では、社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を社外取締役として指名することとしています。
6. 油田信一氏、小山稔氏、大石健樹氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、油田信一氏、小山稔氏、大石健樹氏の間で責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令が定める額のいずれか高い金額としております。
8. 取締役候補者森本真里氏の戸籍上の氏名は、石橋真理であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山口昌孝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	年齢	現在の当社における地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数
キムラ ヒロユキ 木村 宏之 新任	60歳	常務執行役員	-	-

(注) 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

キ ムラ ヒロ ユキ
木村 宏之 (1960年8月23日生)

新任

■略歴、当社における地位

1986年3月	日本メモレックス株式会社入社	2012年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副本部長
1996年1月	当社入社	2014年1月	当社執行役員 ファシリティ事業部長
2008年4月	当社ソリューション事業本部長	2018年4月	当社常務執行役員 ファシリティ事業部長
2009年10月	当社ソリューション事業グループ ソリューションユニット長	2020年4月	当社常務執行役員 (現任) ファシリティ事業担当 (現任)
2010年4月	当社執行役員 ソリューション事業グループ長		

■所有する当社株式の数 2,400株

■監査役候補者とする理由

木村宏之氏は当社で事業部門を歴任した後、現在はファシリティ事業を統括するなど、豊富な業務経験を有しており、その経験と見識により、監査役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

- (注) 1. 所有する当社株式の数は2020年12月31日現在のものです。
 2. 木村宏之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、木村宏之氏が選任された場合は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。

株主総会参考書類

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます白石善治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に則り、金495万円の退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
シラ イシ ヨシハル 白石 善治	2018年3月 当社取締役常務執行役員（現任）

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任されます山口昌孝氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に則り、金400万円の退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ヤマ グチ マサタカ 山口 昌孝	2016年3月 当社常勤監査役（現任）

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、米中貿易摩擦等に加え新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から急激な減速に転じました。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が世界全体へ広がったことにより、極めて厳しい状況となりました。経済活動は緩やかに再開され持ち直しの動きもみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

情報サービス産業におきましては、景況感や企業業績の悪化に伴い投資抑制の動きが見られ、製造業やサービス業を中心とした多くの業種において非常に厳しい事業環境となった一方で、コロナ禍におけるテレワークの促進やインターネット利用の拡大、さらに、予めから注目されていたデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）をキーワードとしたビジネス革新や、新たなデジタルビジネス創造の必要性がより認識されたことによる継続的な投資も行われてまいりました。

このような状況の下、当社グループは、事業環境の変化に迅速に対応すべく、クラウドサービスや仮想化技術を活用したシステムインフラ構築分野や、ECを始めとしたネットビジネス分野等の需要の高い分野に重点的に経営資源を投入し、事業ポートフォリオの変革を進めるとともに、以前より当社が重点技術と位置づける「AIS-CRM」分野（※1）においても積極的なビジネス展開を図ってまいりました。

なお、感染症対策につきましては、お客様や社員を始めとするステークホルダーの皆様の安心・安全を最優先としつつ、お客様への安定的・継続的なサービスの提供に加えてソフトウェア開発の生産性向上と付加価値創出を実現するため、当社の技術力とノウハウを駆使した次のような取り組みを実施し、コロナ禍における事業の拡大と経営の効率化を図ってまいりました。

- ・日本で初めて、オンラインで出席しながら議決権行使が可能な株主総会を開催
- ・在宅勤務を積極推進するため、「在宅勤務準備金・支援金」支給制度の導入等、在宅勤務制度の拡充
- ・採用活動から新人研修や社員教育まで、全面的なオンライン化の実現
- ・リアルな空間とオンライン配信を組み合わせたハイブリット型のプロモーション（ウェビナー等）の実施
- ・最先端の仮想化技術を駆使したコストパフォーマンスに優れ安全かつ拡張性ある仮想デスクトップ環境の実現
- ・Web上に仮想的なオフィスを作り、リモートワーク下のコミュニケーション活性化する仕組みの開発

システム構築分野の業務系システム開発におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりシステム投資の見直しや先送り等の動きもありましたが、ECサイトの構築需要が引き続き活況なネットビジネス分野や、グローバルベンダーのクラウドサービスや仮想化技術を活用したシステムインフラ構築分野では、引き続き需要が旺盛でした。こうした成長分野にリソースを傾注し、当社の培ってきたノウハウと、発展を続ける様々なベンダーのサービスとを組み合わせ、お客様の多様なニーズに最適なソリューションを提供してまいりました。特に、パブリッククラウド上での業務系システムの構築やクラウド型で提供されるサービスを利用するお客様が増加する等、急速に成長を続けるクラウド市場への対応として、新たなお客様分野への積極的な営業活動や、体制整備のための人材の採用や育成を進めてまいりました。これらの取り組みが様々なベンダーからの認定・受賞（※2）として評価をいただき、お客様への新たな付加価値として提供してまいりました。さらに、リモートワークやDXを背景とした基幹システムの刷新や情報系システムの見直し等のニーズに積極的に対応するとともに、それらの拡大に伴いより複雑化・巧妙化する攻撃型ウイルス等のセキュリティ攻撃への備えとして、これまで培ってきたセキュリティの技術やノウハウを活用した提案を進める等、当社の専門知識と技術力を融合した高付加価値のトータルサポートも提供してまいりました。

組込/制御系システム開発におきましては、交通関連案件を中心に社会インフラ系が堅調に推移したことに加え、第5世代移動通信システム（5G）の商用サービスが開始され、新技術の実用化に向けた実証実験、通信キャリアサービスのプラットフォーム開発やモバイル通信網のインフラ装置関連開発を中心に事業を拡大いたしました。一方で、自動車関連分野では電動化・自動運転等のCASE分野、機械制御分野ではAI・IoT等のDXへの投資需要は高いものの、コロナ禍による自動車や工作機械等の生産供給の急速な減退と、それに伴う業績悪化による製品開発計画延伸等の影響を受け、一時的に低調となりました。しかしながら、戦略的事業投資関連等の今後を見据えた先端技術への潜在的ニーズは引き続き高く、また生産販売の回復により投資意欲にも復調の動きが見られ、積極的な営業活動を展開すると共に、開発体制の強化にも注力しております。

プロダクトサービス分野におきましては、コロナ禍によるテレワークの増加やGIGAスクール構想等によりモバイル通信端末等のICT機器の需要が急拡大いたしました。これを受け、コンシューマ向けのWi-Fiルーター「+F FS030W」や法人向けのデータ通信端末「FS040U」の増産体制を迅速に整えたことで、販売台数が大幅に増加いたしました。さらに、モバイルルーターとホームルーターの両方の使い方ができる端末「+F FS040W」の提供を開始することで、高まる需要に積極的に対応いたしました。また、非接触型の生活様式が浸透しつつある中、テレワークやオンライン会議に活用いただけるペーパーレス会議システム「moreNOTE」や無人受付システム「moreReception」、教科書や教材のデジタル化から配信・利用までをトータルにサポートするサービス「みらいスクールプラットフォーム」等の自社プロダクトに加え、時間と場所を選ばないセキュアな環境を提供可能な商品等も合わ

せて、アフター/ウィズコロナ時代に安心して過ごしていただける製品の提案によりお客様の付加価値向上に努めております

再生医療分野におきましては、2005年より研究を開始した「コンドロエース（インプラント型再生軟骨）」の製造販売承認に向けて体制を強化し、事業化に向けた取り組みを進めてまいりました。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、特例子会社の富士ソフト企画株式会社を通じた障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動や、ICT技術を生かした新しい農業としてのしいたけ栽培に引き続き取り組んでおります。なお、ロボット作りを通して「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る目的で1990年より開催してきました「全日本ロボット相撲大会」につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により安全を考慮し昨年の開催を見送りましたが、今後も引き続き活動を続けてまいります。

このような活動により当連結会計年度の実績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,409億53百万円（前年同期比4.3%増）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートでの人材採用や教育の実施及び在宅勤務の定着に伴う移動の減少等により販売費及び一般管理費が388億75百万円（前年同期比1.5%減）になり、営業利益は159億72百万円（前年同期比20.4%増）、経常利益は163億43百万円（前年同期比18.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は85億73百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

※1：AIS-CRM（アイスクリーム）とは、「A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile & AutoMotive」の頭文字をとったもので、当社の注力分野や強みを示したものです。

※2：認定・受賞一覧

Amazon Web Services, Inc.（パブリッククラウドシェア世界No.1）

- ・パートナープログラム「AWS パートナーネットワーク」の最上位である「APN プレミア コンサルティングパートナー」及び「AWS Well-Architected パートナープログラム」に認定
- ・AWS コンピテンシープログラム「移行コンピテンシー」に認定

VMware, Inc.

- ・Principal Partner（プリンシパルパートナー）に認定
- ・VMware グローバル パートナー オブ ザ イヤー賞（アジア パシフィックおよび日本地域）の受賞

NetApp, Inc.

- ・「NetApp Japan Partner Award 2020」にて「Technology Innovation Award」の受賞

Blue Prism Limited.

- ・「シルバーデリバリープロバイダー」認定

■セグメント別売上高及び営業利益の概況

区 分	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業	227,995百万円	105.8%	14,908百万円	127.0%
ファシリテイ事業	2,653百万円	91.5%	810百万円	66.9%
その他の	10,304百万円	81.3%	253百万円	79.9%
合 計	240,953百万円	104.3%	15,972百万円	120.4%

■セグメント別の概況

S I 事業 **2,279億 95百万円**

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、社会インフラ系が好調に推移したこと等により増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、主にシステムインフラ構築やインターネットビジネス分野が堅調に推移したことにより増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、ライセンス販売や自社製品販売が好調に推移したこと等により増収・増益となりました。アウトソーシングにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービス利用の減少等により減収となりましたが、販管費抑制等により増益となりました。

以上の結果、売上高は2,279億95百万円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益は149億8百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

※ S I (システムインテグレーション) 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業合計	227,995百万円	105.8%	14,908百万円	127.0%
システム構築	134,017百万円	102.1%	8,807百万円	115.3%
組込系/制御系ソフトウェア	65,040百万円	100.6%	4,924百万円	110.8%
業務系ソフトウェア	68,977百万円	103.6%	3,882百万円	121.6%
プロダクト・サービス	93,977百万円	111.5%	6,100百万円	148.8%
プロダクト・サービス	79,971百万円	115.4%	5,121百万円	163.0%
アウトソーシング	14,005百万円	93.5%	978百万円	102.1%

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

ファシリティ事業

26億 53百万円

ファシリティ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による貸会議室需要の減少等により、売上高は26億53百万円（前年同期比8.5%減）となり、営業利益は8億10百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

その他

103億 4百万円

その他におきましては、データエントリー事業やコンタクトセンター事業の減収により、売上高は103億4百万円（前年同期比18.7%減）となり、再生医療事業の先行投資等により、営業利益は2億53百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、102億3百万円であります。その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴う建設中の汐留ビルに対するものであります。なお、所要資金につきましては、金融機関からの借入によるものです。

その他につきましては、システム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な状況を鑑み、不測の事態に備え手元資金を手厚く確保するため、総額150億円の資金調達を実施いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	180,773	204,329	231,074	240,953
営業利益 (百万円)	9,708	11,400	13,266	15,972
経常利益 (百万円)	10,260	12,071	13,749	16,343
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,797	6,516	7,836	8,573
1株当たり 当期純利益 (円)	185.33	208.22	250.40	273.96
総資産 (百万円)	174,568	192,625	207,618	234,537
純資産 (百万円)	118,411	119,670	126,820	135,163
1株当たり 純資産額 (円)	3,340.35	3,391.15	3,587.27	3,802.16

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	112,371	130,646	150,082	164,094
営業利益 (百万円)	5,802	7,071	7,754	9,257
経常利益 (百万円)	6,533	7,918	8,486	10,233
当期純利益 (百万円)	5,214	6,094	7,035	6,932
1株当たり 当期純利益 (円)	166.70	194.75	224.80	221.54
総資産 (百万円)	133,068	154,351	166,661	190,298
純資産 (百万円)	92,015	95,258	100,704	106,175
1株当たり 純資産額 (円)	2,940.22	3,043.91	3,215.81	3,387.80

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながらの政府の経済対策や東京オリンピックの開催による景気浮揚効果が期待される一方で、長引く感染症対応や新大統領体制下での米国の動向、英国のEU離脱の影響等、先行きの不透明感は一段と増しております。

情報サービス産業におきましては、各企業におけるデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)への意欲が非常に高まっていることに加え、リモートワークを始めとする新たな働き方の定着や行政におけるデジタル化の推進等、企業経営の強化のためのICT投資の需要が引き続き旺盛であり、マーケットの変化と最先端技術分野への対応が課題となっております。

当社グループは、これまでのソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連技術やロボットテクノロジー、AI技術、セキュリティ技術等の先進ノウハウを蓄積しております。これら当社の強みである「AIS-CRM」分野（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive）を技術戦略分野とし、当社が長年に渡り蓄積してきた多様な業務経験やシステムインテグレーション力、優良なソフトウェア開発力、プロダクト提供力等を融合してお客様のビジネスシーンに最適な提案をすることで、お客様の付加価値向上やビジネスの発展に貢献してまいります。特に、ますます巧妙になりつつあるサイバー攻撃の影響は、現実社会における経済活動や人命にも大きな影響を与えるリスクがあり、最先端のセキュリティ分野を強化することでビジネスの発展に繋げてまいります。

また、当社の強みである人材の採用力・育成力や技術転換のノウハウを活かして、お客様のニーズの高い分野に対して社内のリソースを集中することで、マーケット環境の変化や技術の発展に迅速に対応してまいります。

併せて、予てより進めてきたウルトラフレックス制度や在宅勤務制度の拡充と当社の技術力を駆使した環境整備により、リモート環境下での積極的な営業活動や、ソフトウェア開発の生産性及び品質面でのさらなる革新を図ると共に、社内のDXによる経営の効率化や最先端のセキュリティ技術の強化を進めることで、お客様への新たな付加価値を創出してまいります。

これらの取り組みにより、お客様及び社員の安心・安全を守りながら、より質の高い新たなサービスやシステムインテグレーションを提供することで、持続的な成長と付加価値向上を実現し、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
SI（システム インテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクトサービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

(7) 主要な事業所

① 当社

- ・本社 神奈川県横浜市中区
- ・営業及び開発拠点

名 称	所 在 地
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
大船渡テレワークセンター	岩手県大船渡市
大宮オフィス	埼玉県さいたま市大宮区
日立オフィス	茨城県日立市
太田オフィス	群馬県太田市
秋葉原オフィス	東京都千代田区
錦糸町オフィス	東京都墨田区
門前仲町オフィス	東京都江東区
八王子オフィス	東京都八王子市
みなとみらいオフィス	神奈川県横浜市中区
厚木オフィス	神奈川県厚木市
浜松オフィス	静岡県浜松市中区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区
広島オフィス	広島県広島市中区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県熊本市中央区
沖縄開発センター	沖縄県那覇市
台北支店	中国台湾省新竹市
ソウル支店	大韓民国ソウル特別市瑞草区

(注)上記の他、国内に20拠点と国外に2拠点があります。

② 主要な子会社の主要拠点

会 社 名	所 在 地
(株)ヴァンクス	大阪府大阪市北区／東京都墨田区
サイバーコム(株)	宮城県仙台市青葉区／神奈川県横浜市中区
サイバネットシステム(株)	東京都千代田区
富士ソフトサービスビューロ(株)	東京都墨田区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
14,422名	248名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,163名	323名増	35歳8ヶ月	9年8ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヴィンクス	596百万円	61.4%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバーコム(株)	399百万円	51.9%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバネットシステム(株)	995百万円	53.9%	ソフトウェア及び機器販売
富士ソフトサービスビューロ(株)	354百万円	55.6%	データエントリー事業及び コンタクトセンター事業等

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株)三菱UFJ銀行	14,593百万円
(株)三井住友銀行	9,912百万円
(株)みずほ銀行	8,321百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当期については2020年9月10日に中間配当として1株当たり28円（うち、創立50周年記念配当5円）を実施しており、期末配当は1株当たり23円とし、合計で1株当たり51円の配当を予定しております。

(12) 政策保有株式の保有に係る方針

政策保有株式は、保有に伴うリスクが有益性に見合っているか等を具体的に精査して、取引関係の維持・強化等の目的で、必要最小限の株式を保有します。

保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としています。

(13) 政策保有株式の合理性の検証

政策保有株式について、当社の成長に必要なかどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認しています。また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性について検証しモニタリングしています。

その結果を、定期的に取り締役に報告しています。

(14) 政策保有株式に係る議決権行使の方針

政策保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合し、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかなどを定性的かつ総合的に勘案し判断して行っています。

株主価値を毀損するような議案については、会社提案・株主提案にかかわらず、肯定的な判断を行いません。

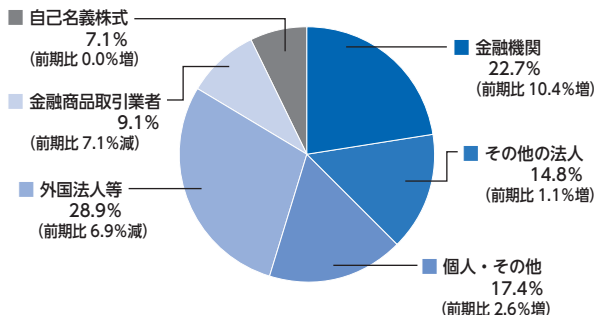
(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,294,524株
(自己株式を除く)
- (3) 株主数 9,039名
(前期末比2,079名減)
- (4) 一単元当たりの株式数 100株

● 所有者別株式分布状況



(5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エヌエフシー	3,028千株	9.7%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,388千株	7.6%
野澤 宏	1,745千株	5.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,662千株	5.3%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,650千株	5.3%
J P モルガン証券株式会社	1,397千株	4.5%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,040千株	3.3%
3 D OPPORTUNITY MASTER FUND	1,011千株	3.2%
みずほ証券株式会社	1,001千株	3.2%
野澤 則子	629千株	2.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,405,476株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除いて算出してあります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年3月26日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき、448,500円
新株予約権の行使条件	<p>イ. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>ハ. 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。 破産手続開始決定を受けた場合。 当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。但し、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。 <p>ニ. 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の行使期間	2021年3月29日から2024年3月26日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	800個	普通株式 80,000株	6名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
野澤 宏	取締役会長執行役員	
坂下 智保	代表取締役社長執行役員	
渋谷 正樹	取締役専務執行役員 経営補佐 営業・管理管掌	
新井 世東	取締役専務執行役員 経営補佐 技術・生産管掌	富士軟件科技（山東）有限公司董事
白石 善治	取締役常務執行役員 営業本部部長	(株)東証コンピュータシステム取締役
原井 基博	取締役常務執行役員 再生医療事業担当	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株) 代表取締役社長
油田 信一	取締役	次世代無人化施工技術研究組合理事長 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長
小山 稔	取締役	
大石 健樹	取締役	
山口 昌孝	常勤監査役	
石井 茂雄	監査役	
押味 由佳子	監査役	(株)クレハ社外監査役 日本シイエムケイ(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、油田信一氏、小山稔氏及び大石健樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井茂雄氏及び押味由佳子氏は社外監査役であります。
3. 監査役山口昌孝氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役石井茂雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
5. 監査役押味由佳子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
6. 当社は取締役油田信一氏、小山稔氏及び大石健樹氏、監査役押味由佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 当事業年度中に就任した取締役及び監査役
該当者はありません。
- (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当者はありません。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏 名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異 動 日
野 澤 宏	取締役会長執行役員	代表取締役会長執行役員	2020年3月13日
白 石 善 治	取締役常務執行役員 営業本部長	取締役常務執行役員 金融事業本部長	2020年4月1日

8. 取締役候補者は「役員人事基準」に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選定しております。社外取締役候補者は「役員人事基準」に加え社外役員の独立性判断基準に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選定しております。当社は、取締役会を専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを基本としております。今後、当社取締役会が、ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模を実現し、高い実効性評価に結びつくよう努力してまいります。

9. 取締役会における審議の活性化のための施策

取締役会は、下記事項を充足したうえで、社外取締役及び社外監査役も積極的な発言を行っており、建設的な議論・意見交換を行っております。

- (1) 資料の事前配布
- (2) 補足資料の提供
- (3) 十分な審議時間の確保
- (4) 予定審議議案を含む開催スケジュールの提供
- (5) 適切な審議項目と開催頻度の設定

10. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役のうち、野澤宏、坂下智保、渋谷正樹、新井世東、白石善治、原井基博は、執行役員を兼務しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

(2021年1月1日現在)

役 職	氏 名	担当及び兼務
常務執行役員	岡 嶋 秀 実	技術管理・セキュリティ 担当
常務執行役員	木 村 宏 之	ファシリティ事業 担当
常務執行役員	三 木 誠 一 郎	Automotive事業 担当
常務執行役員	孫 任 宏	国際事業 担当
常務執行役員	本 田 英 二	プロダクト事業本部長
常務執行役員	筒 井 正	管理部門 担当
執 行 役 員	大 迫 館 行	ソリューション事業本部長
執 行 役 員	三 田 修	金融事業本部長
執 行 役 員	森 重 俊 洋	エリア事業本部長
執 行 役 員	青 木 丈 二	システム事業本部長
執 行 役 員	森 本 真 里	営業本部副本部長
執 行 役 員	八 木 聡 之	イノベーション統括部長
執 行 役 員	宮 元 大 志	ソリューション事業本部副本部長
執 行 役 員	溝 畠 健 一	DCサービス事業部長
執 行 役 員	庄 子 輝 康	金融事業本部副本部長
執 行 役 員	梅 津 雅 史	財務・広報 担当
執 行 役 員	古 屋 博 隆	システム事業本部副本部長
執 行 役 員	山 本 祥 正	ソリューション事業本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

I 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式及び業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

II 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	302百万円	(うち社外役員 3名 22百万円)
監査役	3名	24百万円	(うち社外役員 2名 10百万円)
合計	12名	327百万円	

- (注) 1. 株主総会の決議 (2007年6月25日) による報酬限度額は取締役700百万円、監査役70百万円であります。
2. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額39百万円が含まれております。
3. 上記支給額には、取締役及び監査役に対する当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額、役員賞与及び役員確定拠出年金掛金額を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役油田信一氏は、次世代無人化施工技術研究組合の理事長及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団の会長であります。当社と次世代無人化施工技術研究組合及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団との間には特別な関係はありません。

監査役押味由佳子氏は、株式会社クレハおよび日本シイエムケイ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社クレハおよび日本シイエムケイ株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	当事業年度における主な活動状況
取締役	油 田 信 一	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小 山 稔	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大 石 健 樹	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石 井 茂 雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回、監査役会18回中18回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	押 味 由 佳 子	当事業年度開催の取締役会17回中15回、監査役会18回中16回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	41百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	129百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社ウェブサイトの「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」に掲載しています。
アドレス <https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	105,363
現金及び預金	38,330
受取手形及び売掛金	52,750
有価証券	6,000
商品	2,067
仕掛品	3,419
原材料及び貯蔵品	39
その他	2,863
貸倒引当金	△106
固定資産	129,173
有形固定資産	89,928
建物及び構築物	28,697
土地	53,155
建設仮勘定	4,908
その他	3,166
無形固定資産	4,705
のれん	444
ソフトウェア	4,205
その他	55
投資その他の資産	34,539
投資有価証券	19,185
退職給付に係る資産	5,275
繰延税金資産	2,903
その他	7,321
貸倒引当金	△146
資産合計	234,537

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	68,751
支払手形及び買掛金	12,519
短期借入金	20,725
1年内返済予定の長期借入金	3,431
未払費用	4,638
未払法人税等	3,155
賞与引当金	6,162
役員賞与引当金	271
工事損失引当金	225
事業構造改善引当金	12
事業撤退損失引当金	93
助成金返還引当金	439
その他	17,076
固定負債	30,623
長期借入金	20,515
繰延税金負債	1,516
役員退職慰労引当金	513
退職給付に係る負債	5,901
その他	2,176
負債合計	99,374
(純資産の部)	
株主資本	125,008
資本金	26,200
資本剰余金	28,808
利益剰余金	74,868
自己株式	△4,868
その他の包括利益累計額	△6,025
その他有価証券評価差額金	3,994
繰延ヘッジ損益	△0
土地再評価差額金	△8,047
為替換算調整勘定	△53
退職給付に係る調整累計額	△1,918
新株予約権	566
非支配株主持分	15,613
純資産合計	135,163
負債及び純資産合計	234,537

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		240,953
売上原価		186,105
売上総利益		54,847
販売費及び一般管理費		38,875
営業利益		15,972
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	241	
持分法による投資利益	292	
助成金収入	28	
その他	185	806
営業外費用		
支払利息	65	
為替差損	104	
補償損失	30	
固定資産除却損	61	
システム障害対応費用	54	
助成金返還損	79	
その他	40	436
経常利益		16,343
特別利益		
投資有価証券売却益	732	
移転補償金	224	
その他	31	988
特別損失		
減損損失	81	
投資有価証券評価損	696	
事業撤退損	209	
事務所移転費用	101	
感染症対策費	193	
助成金返還引当金繰入額	376	
その他	24	1,683
税金等調整前当期純利益		15,647
法人税、住民税及び事業税	5,099	
法人税等調整額	114	5,213
当期純利益		10,434
非支配株主に帰属する当期純利益		1,860
親会社株主に帰属する当期純利益		8,573

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

株主総会
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(一) 株主通信
(二) 参考)

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	66,365
現金及び預金	23,594
受取手形	574
売掛金	36,103
商品	1,870
仕掛品	2,891
前払費用	1,080
その他	249
固定資産	123,933
有形固定資産	84,539
建物	26,372
構築物	85
車両及び運搬具	2
工具、器具及び備品	1,268
土地	51,898
建設仮勘定	4,911
無形固定資産	1,693
ソフトウェア	1,693
その他	0
投資その他の資産	37,700
投資有価証券	12,095
関係会社株式	11,885
前払年金費用	7,922
その他	5,797
資産合計	190,298

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	61,063
買掛金	8,315
短期借入金	29,337
1年内返済予定の長期借入金	2,625
未払金	2,104
未払費用	2,926
未払法人税等	2,092
前受金	3,816
預り金	1,391
賞与引当金	3,380
役員賞与引当金	47
工事損失引当金	201
事業撤退損失引当金	93
その他	4,730
固定負債	23,059
長期借入金	19,000
繰延税金負債	1,967
役員退職慰労引当金	233
その他	1,859
負債合計	84,123
(純資産の部)	
株主資本	110,217
資本金	26,200
資本剰余金	28,567
資本準備金	28,438
その他資本剰余金	128
利益剰余金	60,314
利益準備金	451
その他利益剰余金	59,863
圧縮積立金	136
別途積立金	17,750
繰越利益剰余金	41,976
自己株式	△4,865
評価・換算差額等	△4,197
その他有価証券評価差額金	4,030
土地再評価差額金	△8,228
新株予約権	155
純資産合計	106,175
負債及び純資産合計	190,298

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		164,094
売上原価		131,102
売上総利益		32,991
販売費及び一般管理費		23,733
営業利益		9,257
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	1,079	
その他	73	1,192
営業外費用		
支払利息	70	
為替差損	99	
補償損失	30	
固定資産除却損	12	
その他	5	217
経常利益		10,233
特別利益		
投資有価証券売却益	732	
移転補償金	224	
その他	31	988
特別損失		
減損損失	52	
投資有価証券評価損	696	
事業撤退損	209	
事務所移転費用	99	
感染症対策費	108	1,166
税引前当期純利益		10,054
法人税、住民税及び事業税	3,218	
法人税等調整額	△96	3,121
当期純利益		6,932

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集通知

株主総会
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(一) 株主通信
(二) 参考)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

富士ソフト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷哲朗 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

富士ソフト株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 昌 孝 ㊟

社外監査役 石 井 茂 雄 ㊟

社外監査役 押 味 由 佳 子 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日
期末配当基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
定時株主総会	毎年3月に開催
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

公告掲載URL <https://www.fsi.co.jp/ir/notify/>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

- (注) 1.株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

第51回定時株主総会決議ご通知につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>) に掲載させていただき、書面の送付は行わないことといたしますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

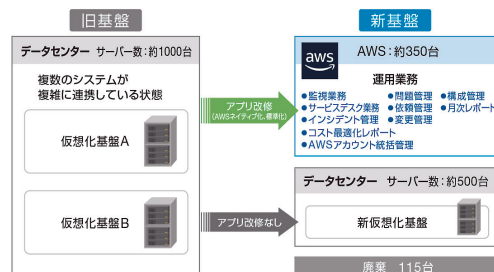
株主通信
(参考)

富士ソフトの事業トピックス

事業環境が大きく変化した一年となりました。当社は従来より重点技術と位置づける「AIS-CRM」分野において積極的なビジネス展開を図るとともに、技術力とノウハウを駆使したさまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

株式会社蔦屋書店様のシステムをAWS上でリアーキテクト、DXに対応できるクラウドファーストなインフラ環境を実現

当社は、株式会社蔦屋書店様のアマゾン ウェブ サービス (AWS) への移行を支援し、ビジネススピードの加速を可能とするクラウドファーストの基盤を構築しました。株式会社蔦屋書店様は、「TSUTAYA」[蔦屋書店]などの店舗、「TSUTAYAアプリ」[TSUTAYAオンラインゲーム]などのオンラインサービス、さらに店舗とネットを融合した月額定額サービスの「TSUTAYAプレミアム」など数多くのサービスを展開しています。移行前の各サービスのシステムは開発された時期が異なり、独自の改修を続けたことで複雑に連携している状態となっていました。2017年からクラウドファーストを基本としたDX（デジタル・トランスフォーメーション）の検討を開始され、今回、当社のAWS導入支援サービスをご活用いただき、まずは第一フェーズとして、クラウド化基盤の構築に取り組み、15のネットサービスのシステム構成を見直しリアーキテクト（クラウドシフト）を行うことでAWS化を実現しました。当社のAWSの技術や実績はもちろん、周辺システムの知見、経験を十分にご活用いただくことで、シンプルでありながらも、可用性・信頼性が向上したクラウド環境を実現しました。さらに、AWSの充実したエコシステムを活用し、第二フェーズでは全サービスのクラウド化を、第三フェーズでマルチクラウド化を目指しています。



「moreNOTE」にブラウザだけで誰とでも簡単に資料を共有・同期できる新サービス「moreNOTE Hello!」をリリース

当社製品のペーパーレス会議システム「moreNOTE」に、ブラウザだけで誰とでも素早く簡単に資料を共有・同期できる新サービス「moreNOTE Hello!」を8月19日（水）にリリースしました。

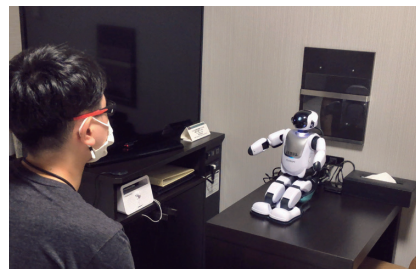
多くの企業でテレワークや在宅勤務の導入が進む中、Web会議システムなどのコミュニケーションツールが活用されていますが、資料については、簡単かつ安全に情報を共有できるツールが求められています。

新サービス「moreNOTE Hello!」は、「moreNOTE」のユーザーがホストとなって仮想ミーティングルームを作成し、ゲストにURLとパスワードを通知することで、ブラウザ上で簡単に資料の共有や画面同期を行うことができる機能です。ホストとゲストが互いに資料をアップロードしたり、書き込みやポインターで示したりできるほか、同期を一時停止して自分のペースで資料を閲覧することも可能です。より活発なディスカッションや意思共有を実現できるため、オンラインでの商談や打合せなど活用シーンがさらに広がっています。



コミュニケーションロボット「PALRO」が感染症対策に向けた実証に参画

東京都の「Tokyo Robot Collection」事業の一環で「宿泊療養施設等の感染症対策に向けた実証」が2020年8月27日から28日にホテルルートイン Grand東京浅草橋（東京都台東区）で行われ、当社のコミュニケーションロボット「PALRO」が参画しました。東京都では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の1つとして、軽症者等の宿泊療養施設を運営しており、本実証では、軽症者等の宿泊療養施設の様々な課題に対し、解決に資するロボットの実証が行われました。宿泊療養施設に近い構造のビジネスホテルをフィールドとし、配送や警備、清掃等の業務をロボットにより非対面、非接触で実施することで、対応スタッフや宿泊療養者の負担が軽減し、感染リスク低減などの有効性が検証されました。PALROは、ロビーにて施設の説明、客室にて話し相手やスタッフとの連絡窓口を担いました。感染症予防を支援できる可能性と、スタッフとの接触機会低減による療養者の心理的負担を軽減できる可能性が示唆されました。



客室にて会話するPALRO

サイバー攻撃の「見える化」やセキュリティー監視システムを活用した地域密着型の支援を実施

当社は、経済産業省の補助による「独立行政法人情報処理推進機構（IPA）からの請負事業サイバーセキュリティお助け隊事業」に採択され、岩手県内の中小企業を対象としたセキュリティー対策の実態把握や、サイバー攻撃からの防衛に向けた「見える化」の実証実験を行いました。県内の71事業者が参加され、2020年10月から2021年1月まで支援しました。当社は東日本大震災以降、復興支援活動に取り組み、地域創生事業の一環でもある総務省の「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に参画し、大船渡市盛町に大船渡テレワークセンターを開設し運営に携わってきました。今回も地域密着型の支援を実現するため、大船渡テレワークセンターを中心とし、周辺の自治体や経済団体、地元IT企業と連携し、実証実験を行いました。

“ウェビナー”を積極的に開催し、お客様への情報発信を強化

2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、集合型イベントやセミナーなどの開催の中止・延期が相次ぐ中、当社は“Web”と“セミナー”を組み合わせた“ウェビナー”を積極的に開催しました。YouTubeライブやMicrosoft Teams、Zoomなどのアプリケーションを活用し、各部署の社員が協力しながらセミナーを主催し、次世代の情報発信を行いました。



6月に開催した「富士ソフト インフラセミナー2020」の様相

コロナ禍でのコミュニケーションの解決策として、仮想オフィスに“アバター”出勤!

当社では、新型コロナウイルス感染症が広がり始めた2020年2月頃より時差出勤や在宅勤務を推奨し、全社的なテレワークに踏み切りました。その結果、対面での会議やミーティングが減り、テレビ会議やチャットでのコミュニケーションが主流になる中、ちょっとしたやり取りや相談が滞るという課題も。解決策として、パソコンの画面に社内を模したバーチャルオフィスを映し出し、自分に見立てたアバターを使ってバーチャルオフィスに“出勤”するソフトウェアを独自開発しました。操作方法は非常に簡単で、アバターを動かすことで、顔を見ながらの雑談や仕事の相談ができ、また、声を掛け合って会議室に入室することで複数人でのオンライン会議も可能に。2020年7月から運用をはじめ、現在、社員約1,000人が試行中です。



CSRニュース

全国の社員に呼び掛け、企業献血を実施

社会貢献活動の一環として企業献血を実施しました。今年度は、コロナ禍のため、2020年10月15日から12月15日の2か月間、全国の献血ルームおよび献血バスでの献血を全国の社員に呼びかけ実施しました。昨年までは、当社のオフィスビルに献血バスを派遣いただき、集団献血を実施していましたが、今年は各自が足を運ぶ形での協力を実施しました。今後も、献血を必要とする患者さんや、医療従事者への支援に繋がる活動を継続してまいります。

<働き方改革>常時在宅勤務を推進し、「在宅勤務準備金・支援金」制度を導入

働き方改革として常時在宅勤務の推進に取り組んできた当社は、在宅中心で勤務する社員向けに「在宅勤務準備金・支援金」制度を導入しました。

在宅勤務における勤務環境の整備を強化し、在宅勤務時の生産性向上を図るとともに、社員の負担を軽減します。

FUJISOFT Technical Report ～富士ソフトのIT技術コラム～



富士ソフトの技術者がICT導入を推進されている方々に向け、日々の業務の参考となる情報を発信しています。

▶ <https://www.fsi.co.jp/blog/>



株主優待のご案内

当社では、株主の皆様の日頃のご支援に感謝すると共に、より多くの株主の皆様に当社グループの事業に対するご理解を一層深めて頂くこと、また、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有して頂くことを目的に株主優待を実施しております。

今回は、株主の皆様により以下2点よりいずれか1点をお選び頂き、お届けいたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

同封のはがき（株主優待申込書）に必要事項をもれなくご記入のうえ、
2021年9月30日（木）（消印有効）までにお申込みください

贈呈
内容

当社製品の
はがき・住所録作成ソフト
「筆ぐるめ」

DVD版（Windows版）



または

「しいたけ詰合せ」



※写真はイメージです

「たのしく・かんたん・きれい」をコンセプトに、パソコン初心者でもかんたんに使えると評判のはがき・住所録作成ソフトです。

当社特例子会社 富士ソフト企画株式会社
が、福島県耶麻郡西会津町で、ITによる新しい農業と障がい者就労支援の2つをテーマに掲げ、地元しいたけ農家と共同生産しているしいたけです。

贈呈
対象

2020年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主の皆様を対象として、株主優待を実施いたします。

同封のリーフレットに記載の「株主優待のご案内」を本招集ご通知に同封しておりますので、ご確認ください。

株主総会会場ご案内図

会場及び受付 東京都千代田区神田練堀町3番地 **富士ソフト秋葉原ビル5階** **富士ソフトアキバホール**

開催日時 **2021年3月12日(金) 午後3時** 受付開始 **午後2時**



富士ソフト秋葉原ビル



<新型コロナウイルスをはじめとする感染予防に関するお知らせ>

新型コロナウイルスをはじめとする感染予防および拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合があります。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

J R 秋葉原駅(中央改札口) より徒歩2分
つくばエクスプレス秋葉原駅(A3出口) より徒歩1分
東京メトロ日比谷線秋葉原駅(2番出口) より徒歩3分

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。